

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4389356号  
(P4389356)

(45) 発行日 平成21年12月24日(2009.12.24)

(24) 登録日 平成21年10月16日(2009.10.16)

(51) Int.Cl. F I  
**B 6 O R 21/20 (2006.01)** B 6 O R 21/20  
**B 6 2 D 1/04 (2006.01)** B 6 2 D 1/04

請求項の数 5 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2000-177287 (P2000-177287)	(73) 特許権者	306009581 タカタ株式会社 東京都港区赤坂二丁目12番31号
(22) 出願日	平成12年6月13日(2000.6.13)	(74) 代理人	100086911 弁理士 重野 剛
(65) 公開番号	特開2001-354099 (P2001-354099A)	(72) 発明者	西浦 重一 東京都港区六本木1丁目4番30号 タカタ株式会社内
(43) 公開日	平成13年12月25日(2001.12.25)	(72) 発明者	桂田 治夫 東京都港区六本木1丁目4番30号 タカタ株式会社内
審査請求日	平成19年5月14日(2007.5.14)	審査官	米山 毅

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 エアバッグ装置、そのカバー体及びエンブレム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

エアバッグ装置のカバー体の外面に設けられるエンブレムであって、  
 該カバー体の外面に配置される主板部と、該主板部の外縁部からエンブレムの背後方向に突設された取付用脚部とを有するエンブレムにおいて、

該エンブレムは金属製であり、

該脚部の基端側と先端側のうち基端側の外面と、該主板部の側面のうち少なくとも背後側の縁部とが、該カバー体と同系色に塗装されていることを特徴とするエアバッグ装置のカバー体用のエンブレム。

【請求項2】

請求項1において、該主板部の前面のうち、周縁部と文字又はマークの部分とはメタリック面となっており、該主板部の前面のうち他の部分が塗装されていることを特徴とするエンブレム。

【請求項3】

請求項1又は2において、該主板部の前面の周縁部から側面にかけてメタリック面となっており、この側面の背後側の縁部に該カバー体と同系色の塗装が施されていることを特徴とするエンブレム。

【請求項4】

外面に請求項1ないし3のいずれか1項のエンブレムが設けられたエアバッグ装置のカバー体であって、

該カバー体の外面に凹部が設けられると共に、該凹部の段差面に沿ってカバー体を貫通する孔が設けられ、

前記脚部が該孔に挿通され、且つカバー体の内側において折曲されていることを特徴とするエアバッグ装置のカバー体。

【請求項 5】

請求項 4 のカバー体を備えてなるエアバッグ装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、自動車等の高速移動体の乗員を保護するためのエアバッグ装置と、そのカバー体及びエンブレムに関するものであり、特にカバー体に設けられたエンブレムの縁などが目立たないよう改良されたエンブレムと、このエンブレムを備えたカバー体と、このカバー体を備えたエアバッグ装置とに関する。

10

【0002】

【従来の技術】

車両の衝突などの衝撃に対して乗員を保護するエアバッグ装置として、運転席用エアバッグ装置、助手席用エアバッグ装置などが広く普及している。運転席用エアバッグ装置は、ステアリングホイールのボス部に設置されるものであり、ガスを噴射するインフレーターと、エアバッグと、折り畳まれて収納されたエアバッグを覆うカバー体などを備えている。自動車の衝突などに際しては、インフレーターから噴射されるガスの圧力によりエアバッグを膨張させ、軟質樹脂にて形成したカバー体を開裂させて扉状に開放させ、エアバッグを乗員の前方に膨張展開させる。

20

【0003】

このエアバッグ装置、特に運転席用エアバッグ装置のカバー体には、エンブレムと称される装飾用プレートが取り付けられることが多い。このエンブレムのカバー体への取付構造として、カバー体の前面にエンブレム嵌め込み用の凹部を設けると共に、この凹部に貫通孔を設け、エンブレムから背後方向に突設された脚部を該孔に挿通させ、且つ脚部の先端側をカバー体の内面に沿って折曲した構造が公知である（例えば、特開平10-273004号、同11-189119号）。

【0004】

第7図は、この特開平10-273004号のエンブレム取付構造を示す斜視図である。カバー体21は、エアバッグが収納されたボス部及びスポーク部の一部を覆う被覆部22と、この被覆部22の裏面から下側に突設された略角筒状をなす取付壁部23とを有している。被覆部22には、破断部としてのテアライン24a, 24bが形成されている。取付壁部23には、このカバー体をエアバッグ装置のリテーナに取り付けるためのリベット孔23aが設けられている。

30

【0005】

カバー体21の被覆部22の略中央部には、エンブレム取付用の凹部28が形成され、この凹部28にエンブレム31が取り付けられている。凹部28の中央部には、表面側から裏面側に貫通するリベット用孔28bが穿設されていると共に、凹部28の外周部に沿って複数箇所にスリット状の孔28cが形成されている。

40

【0006】

このエンブレム31は、背後方向に突出する複数の脚部32cを備えている。脚部32cの先端側には開口32dが設けられている。

【0007】

このエンブレム31は、脚部32cを孔28cに挿通するようにして凹部28に嵌め込まれる。次いで、各脚部32cを閉脚方向に折曲させてそれらの先端同士を重ね合わせる。なお、その際、各脚部32cの開口32dが同心状に合致する。次いで、各脚部32cの開口32dと凹部28の中央のリベット用孔28bを通してリベット33を打つ。これによりエンブレム31がカバー体21に固定される。

50

## 【 0 0 0 8 】

## 【 発明が解決しようとする課題 】

上記のように孔 2 8 c に脚部 3 2 c を挿入し、この脚部 3 2 c をカバー体 2 1 の内面に沿って折曲してエンブレム 3 1 を取り付けた構造においては、特に脚部 3 2 c を含めたエンブレム側面が明色或いはメタリック面（金属系光沢面）であるときには、孔 2 8 c 内に挿入された脚部 3 2 c の奥深い部分までが視認されるようになり、美観が悪くなる。

## 【 0 0 0 9 】

そこで、この脚部 3 2 c に同系色の塗装を施してみたところ、脚部 3 2 c の目立ちは解消されたが、今度は逆に脚部 3 2 c 同士の間エンブレム縁部 3 2 b が目立ち、別の悪印象が生じた。即ち、脚部 3 2 c が塗装面であるのに対し、縁部 3 2 c がメタリック面であるため、エンブレム 3 1 と凹部 2 8 の段差面との間の隙間が、該縁部 3 2 b に沿う部分では光沢により比較的明るく視認されるのに対し、孔 2 8 c 付近では非光沢面として視認されるようになり、エンブレム周囲方向において光沢ないし明暗の不均一が生じ、これがために外観上の悪印象が生じた。

10

## 【 0 0 1 0 】

本発明は、このような従来技術の問題点を解消し、エンブレムとカバー体段差面との隙間の異和感がなく、美観に優れたエンブレムと、このエンブレムを用いたカバー体と、このカバー体を備えたエアバッグ装置を提供することを目的とする。

## 【 0 0 1 1 】

## 【 課題を解決するための手段 】

本発明のエンブレムは、エアバッグ装置のカバー体の外面に設けられるエンブレムであって、該カバー体の外面に配置される主板部と、該主板部の外縁部からエンブレムの背後方向に突設された取付用脚部とを有するエンブレムにおいて、該エンブレムは金属製であり、該脚部の基端側と先端側のうち基端側の外面と、該主板部の側面のうち少なくとも背後側の縁部とが、該カバー体と同系色に塗装されていることを特徴とするものである。

20

## 【 0 0 1 2 】

本発明のカバー体は、このエンブレムが外面に設けられたものであって、カバー体の外面に凹部が設けられると共に、該凹部の段差面に沿ってカバー体を貫通する孔が設けられ、前記脚部が該孔に挿通され、且つカバー体の内側において折曲されていることを特徴とするものである。

30

## 【 0 0 1 3 】

本発明のエアバッグ装置は、かかるカバー体を備えたものである。

## 【 0 0 1 4 】

このように構成された本発明のエンブレム、カバー体及びエアバッグ装置においては、脚部の少なくとも基端側の外面と、エンブレムの側面の少なくとも背後側の縁部が同系色となっているため、エンブレムの側面とカバー体の凹部の段差面との間の隙間がエンブレム周方向において略均等な色調となり、カバー体の美観が顕著に向上する。

## 【 0 0 1 5 】

## 【 発明の実施の形態 】

以下、図面を参照して実施の形態について説明する。第 1 図 ( a ) は実施の形態に係るエンブレム付きカバー体の分解斜視図、第 1 図 ( b ) はエンブレムの取付状態を示すカバー体中央部の断面図、第 2 図はカバー体の斜視図、第 3 図は第 2 図の III - III 線に沿う断面図である。

40

## 【 0 0 1 6 】

このカバー体 1 は、運転席用エアバッグ装置のモジュールカバーであり、周知の通り、運転席乗員に対面するようにステアリングホイール中央に配置される。

## 【 0 0 1 7 】

このカバー体 1 は例えば熱可塑性合成樹脂の射出成形等により形成される。このカバー体 1 の内面にはテアライン 1 a , 1 b が設けられており、エアバッグが膨張する際にはカバー体 1 はこのテアライン 1 a , 1 b に沿って開裂する。このカバー体 1 の前面にエンブレ

50

ム 4 の取付用の凹部 2 が設けられている。

【 0 0 1 8 】

この実施の形態では、エンブレム 4 は略々長形状であり、凹部 2 も同形状であるが、エンブレムの形状はこれに限定されるものではないことは当然である。この凹部 2 の段差面に沿ってカバー体 1 の裏側にまで貫通する孔 3 が設けられ、エンブレム 4 の脚部 5 がこの孔 3 に挿通される。

【 0 0 1 9 】

エンブレム 4 は、周縁部の全周を立壁状に背後方向に起立させて側面を形成し、この側面の先端（背後側の端）から脚部 5 を背後方向に突設させたものである。

【 0 0 2 0 】

この脚部 5 及び孔 6 は、合計 6 個ずつ設けられているが、この数が他の数であっても良いことは明らかである。

【 0 0 2 1 】

この実施の形態では、エンブレム 4 はアルミニウム等の金属板を加工したものであり、脚部 5 は薄いプレートよりなる舌状片として形成されている。この脚部 5 には開口 6 が設けられている。

【 0 0 2 2 】

この実施の形態では、脚部 5 の基端側と、エンブレム 4 の側面の全体とに、カバー体 1 と同系色の塗装が施されている。なお、このカバー体 1 の色は、一般に黒色、暗褐色、暗青色、暗緑色などとされることが多かったが、最近では淡色系の色も多くなってきている。

【 0 0 2 3 】

エンブレム 4 をカバー体 1 に取り付けるには、エンブレム 4 の脚部 5 を孔 3 に差し込むようにしてエンブレム 4 を凹部 2 に嵌め込み、脚部 5 の先端側をカバー体 1 の内面に沿って折曲させる。次いで、カバー体 1 の裏面に設けられている凸部（図示略）を加熱軟化させて脚部 5 の先端を覆う。

【 0 0 2 4 】

このようにエンブレム 4 が取り付けられたカバー体 1 にあっては、脚部 5 の基端側とエンブレム 4 の側面とがすべてカバー体 1 と同系色に塗装されており、孔 3 が目立たず、しかもエンブレム 4 の周方向の全体にわたってエンブレム側面の外観が均等になり、見栄えがきわめて良い。なお、脚部 5 の全体に塗装を施しても良く、図示の通り、基端側（好ましくは孔 3 内に配置される部分）のみに塗装を施しても良い。

【 0 0 2 5 】

なお、エンブレム 4 の前面（上面）の意匠は任意であり、種々の塗装や加工等の装飾を施しても良い。

【 0 0 2 6 】

第 4 図はこのエンブレムの上面の意匠の一例を示すものであり、上面に適宜の文字やマーク（第 4 図では文字「A」）がメタリック面として現れるように塗装 9 が施されている。この塗装 9 の周縁は、エンブレム 4 A の前面の周縁よりも若干後退しており、前面の周縁に沿ってメタリック面 10 が現れている。

【 0 0 2 7 】

上記実施の形態では、いずれもエンブレム 4 , 4 A の側面の全体に塗装を施しているが、第 5 図の通り、側面のうちエンブレム背後側の縁部にのみ塗装をしてもよい。また、第 6 図の通り、脚部 5 同士の間側の縁部と脚部 5 とに塗装してもよい。第 4 , 5 , 6 図のいずれのエンブレム 4 A , 4 B , 4 C によっても、前記エンブレム 4 と同様に見栄えのよいエアバッグ付きカバー体が製作される。

【 0 0 2 8 】

このカバー体は、従来のカバー体と同様にエアバッグ装置に組み込まれる。

【 0 0 2 9 】

【 発明の効果 】

以上の通り、本発明によると、エンブレム周縁部の美観が良好なエンブレム付きカバー体

10

20

30

40

50

及びこのカバー体を有したエアバッグ装置が提供される。

【図面の簡単な説明】

【図1】第1図(a)は実施の形態に係るエンブレム付きカバー体の分解斜視図、第1図(b)はエンブレムの取付状態を示すカバー体中央部の断面図である。

【図2】カバー体の斜視図である。

【図3】第2図のIII-III線に沿う断面図である。

【図4】別の実施の形態に係るエンブレムの斜視図である。

【図5】さらに別の実施の形態に係るエンブレムの斜視図である。

【図6】異なる実施の形態に係るエンブレムの斜視図である。

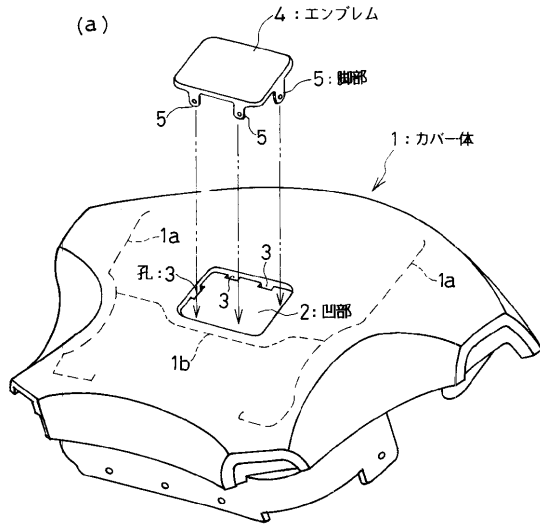
【図7】従来のエンブレム付きカバー体の分解斜視図である。

【符号の説明】

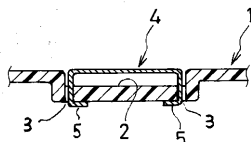
- 1 カバー体
- 2 凹部
- 3 孔
- 4, 4A, 4B, 4C エンブレム
- 5 脚部
- 7 塗装

【図1】

第1図

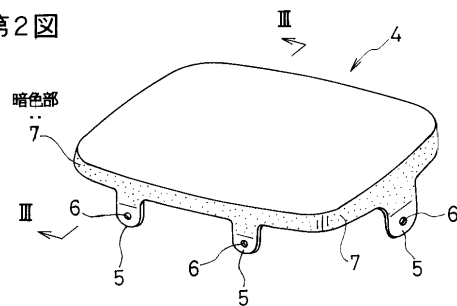


(b)



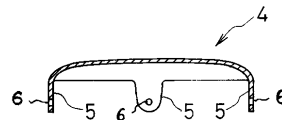
【図2】

第2図



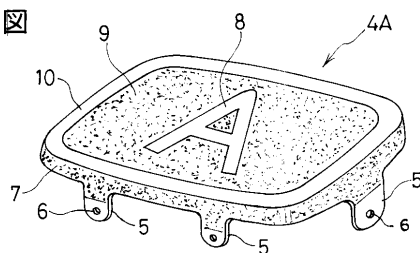
【図3】

第3図



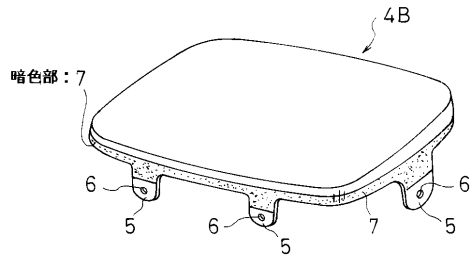
【図4】

第4図



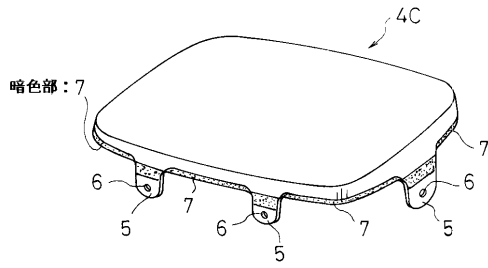
【図5】

第5図



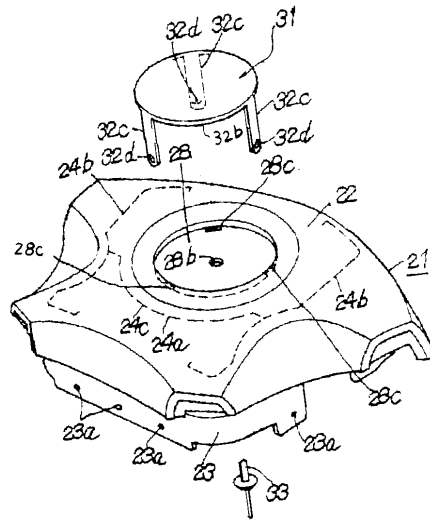
【図6】

第6図



【図7】

第7図



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平 1 0 - 2 7 3 0 0 4 ( J P , A )  
特開平 1 0 - 0 3 5 5 0 8 ( J P , A )  
特開 2 0 0 0 - 1 1 8 3 2 0 ( J P , A )  
米国特許第 6 0 5 3 5 2 6 ( U S , A )  
米国特許第 5 3 4 4 1 8 5 ( U S , A )

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)

B60R 21/16-21/33  
B62D 1/00-1/28  
B60R 13/00  
B44C 5/00